

平成 28 年 11 月 16 日

各部・室・課長

福知山市長 大橋 一夫

平成 29 年度予算編成方針について（通知）

平成 29 年度予算編成方針を次のとおり定めたので通知します。

構成

- 第 1 平成 29 年度予算編成の基本的な考え方
- 第 2 施策の推進に係る基本方針
 - 1 「新時代 福知山」に向けた新たな施策展開
 - (1) 新たな観光戦略の展開
 - (2) 産業振興をめざした事業者支援と人づくり
 - (3) 医療・介護・福祉の充実、防災力を強化
 - (4) 一人ひとりが互いに尊重し認め合い協働し、市民すべてが活躍するまちづくり
 - (5) 対話の市政・経営力の高い市政
 - 2 中長期的計画に位置づけた課題への対応
 - (1) 人間性が豊かで誰もが生きがいを感じるまち
 - (2) 豊かな環境や文化を活かしすべての地域が輝くまち
 - (3) 多様性にあふれ新たな価値を創造するまち
 - (4) 安心・安全に暮らせるまち
 - (5) 地（知）の拠点を活かしたまち
- 第 3 行財政マネジメント及び持続可能な財政の確立に係る基本方針
 - 1 中期財政見通しと今後の展望
 - (1) 一般財源と義務的経費の推移
 - (2) 普通建設事業費の展望
 - (3) 収支と基金残高の見通し
 - (4) 平成 29 年度の財政見通し
 - 2 次世代へつなぐ新たな改革—行政経営マネジメントシステムの確立
 - (1) 第 6 次行政改革の着実な実施
 - (2) 更なる行財政改革の重点的な取り組み

平成29年度予算編成方針

第1 平成29年度予算編成の基本的な考え方

国は、6月2日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2016」において、現下の日本経済の課題として、力強さを欠く民需の背景には、人口減少・高齢化社会の下での期待成長率の低下、IT化などの技術革新を活かしきれていない生産性の低い働き方の継続、未だ実感に乏しい子育て環境の改善や現役世代の先行き不安等が根強く存在していることから、「新・三本の矢」と「地方創生」により600兆円経済への道筋をつけ、「成長と分配の好循環」を実現するとともに、「2020年度の財政健全化目標を達成する」との方針を掲げた。

一方、本市は平成27年度をもって合併特例期間を終了し、平成33年度の完全一本算定に向けて特例加算額の段階的縮減期に入った。これまで享受してきたいわゆるボーナス加算は徐々に縮小され、また旧合併特例債の発行可能額も残り僅かとなり、財政運営を取り巻く環境は厳しさを増している。

ことに少子高齢化の進展は社会保障関係経費の増大となって財務指標に現れており、経常収支比率が5年連続で悪化（財政構造の硬直化が進行）し、これからはこれまで以上に減少する一般財源で増加する義務的経費を賄っていかなければならない。

また、扶助的経費にとどまらず、旧合併特例債を活用して整備された様々な施設の運営経費、これまで継続されてきたソフト事業のひとつひとつが、固定的経費として財政需要を拡大させてきている。

さらに、広い市域に張り巡らされた道路橋梁等のインフラ、点在する多数の公共施設（人口ひとりあたりの面積で全国平均の1.7倍）は経年劣化が進み、今後必要な長寿命化対策や更新を行うためには巨額の投資が必要になる。

昨今の400億円を超える一般会計予算規模に、これまでの固定経費を温存したまま、このような投資に取り組むことが果たしてできるのか。そのような財政運営に持続可能性があるのか。

私たちは、この問いを前に、将来に対する危機感を共有するとともに、前例踏襲で改革を先送りするのではなく、改めて今後の10年を、さらに次の世代を見通し、長期スパンで現状を捉え直し、市政改革を進めなければならない。

このことから平成29年度予算編成にあたっては、既存事業の大胆な見直しを進め、その成果から得られる財源を真に必要となる事業に振り向け、「市民ファースト」の視点で施策を組み立てる。

そのため、「成果を重視したCAPD」を回す仕組み、行政経営マネジメントシステムの構築に取り組むとともに、将来を見据えた施策に的確に対応できる組織体制を整え、「新時代 福知山」を創生し、中長期的計画に位置づけた課題への対応を進めていくことなどを基本的な方針とする。

第2 施策の推進に係る基本方針

1 「新時代 福知山」に向けた新たな施策展開

(1) 新たな観光戦略の展開

- ア 観光地域づくりセンター（仮称）を設立し、観光資源の掘り起こしや新たな観光メニュー開拓に取り組み、観光による地域づくりを進める。
- イ 広聴及び広報を一元的に管理し、戦略的に組み直し、産業誘致、観光誘客を図る。
- ウ 市外からの来訪者が訪れる公共施設の美観と利便性を向上させ、交流人口の拡大を図る。
- エ 「お城とスイーツ」に加え、「肉のまち福知山」をプロモーションし、地域ブランド化に取り組む。

(2) 産業振興をめざした事業者支援と人づくり

- ア 「福知山産業支援センター（仮称）」の設置に取り組み、商工団体などと連携し、課題解決などの支援に取り組む。
- イ 都市圏在住の地方への移住（Iターン・Jターン）希望者に向け本市への移住の促進や本市出身者（Uターン）の地元での就職率向上等、そのためのインターンシップの促進など本市への新しいひとの流れづくりに取り組む。
- ウ 地域の個性と資源を活かした農林水産業・商工業等の振興を推進し、若い世代が希望を持って働くことができるよう雇用創出を図る。
- エ 地元産農作物の使用拡大を進めるとともに、高収益化に取り組む。あわせて、有害鳥獣対策のさらなる強化を進める。
- オ 公正性等を担保した上で、地域経済や雇用に貢献している地元企業への発注や調達拡大する新たな制度に向け、市の公共調達制度を見直す。

(3) 医療・介護・福祉の充実、防災力を強化

- ア 平成28年度に設置する「ふくちやま」医療・介護・福祉総合ビジョン検討委員会の検討状況も踏まえつつ、地域包括ケアへの対応機能の強化を図る。
- イ 地域包括支援センターの中学校単位での設置に向けた課題整理を行うとともに、地域との連携体制の充実と介護者の負担軽減に取り組む。
- ウ 市に移管される介護予防サービスを含めた地域支援事業の体制構築と機能充実に取り組むとともに、認知症予防運動プログラムの普及、障害のある方（ろう者・難聴者・視覚障害者）に関わるコミュニケーション条例の制定に向けた取り組みを進めるなど障害者福祉の充実を進める。
- エ 国・府・市が一体となった内水対策事業における市の役割の着実な実施、土師地区における内水対策の強化をはじめ、ハード・ソフト両面での防災対策を強化するとともに、自主防災組織の機能化に取り組む。さらに原子力防災に関わる安定ヨウ素剤の分散備蓄にも取り組む。
- オ 災害時の実効性のある避難態勢の確立などに取り組む。

(4) 一人ひとりが互いに尊重し認め合い協働し、市民すべてが活躍するまちづくり

- ア 就学前教育の充実を進め、保育園・幼稚園・小学校等との連携に取り組む。
- イ 経済的理由などにより学外教育の機会の少ない中学生への学び支援と学力向上のために、地域未来塾の拡充を図る。
- ウ 地域や職場において、女性の活躍推進を図るとともに、政策・方針決定の場への女性の参画を進めるため、京都府と連携しつつ女性団体の活動を支援する。

- エ まちの未来などを語る「次世代ワークショップ」を実施し、高校生・若者の郷土愛を醸成しながら、新たな視点の市政反映を推進する。

(5) 対話の市政・経営力の高い市政

- ア 市民と協働する地域づくり体制の構築に向け、市立中学校単位での地域協議会を念頭に、設立を促進する。
- イ 福知山市に愛着と興味を抱いている方に登録してもらう「ふるさと市民制度」を導入するとともに、ふるさと納税の寄附件数拡大に取り組む。
- ウ 市の全事業を総点検するための事業棚卸しの結果を踏まえて既存事業の目的・方法・効果を再検証し、新年度予算に適切・的確に反映させるとともに、平成 29 年度も引き続き実施する。
- エ 市政経営の方針や重点、予算編成過程の見える化など財政運営状況の透明化を進める。

2 中長期的計画に位置づけた課題への対応

本市中長期ビジョンを実現するための『未来創造 福知山』、『まち・ひと・しごと・あんしん創生総合戦略』に掲げる事業を有機的計画的に進めるため、必要な事業費を計上する。

平成 27 年国勢調査で確認されたとおり、福知山市においても緩やかに人口減少が進行している。市民ニーズの多様化・高度化が進み、今まで以上に安全性や快適性など、生活環境の質的向上や、新たな価値の創造が求められるなど、まちづくりの大きな転換期を迎えている。

福知山市は、北近畿地方（京都府北部、兵庫県北部）の中央に位置し、交通の要衝として恵まれた立地条件を活かし、この地域における運輸通信・産業経済の交流拠点として、また、周辺地域から多くの人々が集う日常生活圏の中心として一定の都市機能を集積し発展している。

加えて豊かな自然、歴史・文化、充実した教育・医療機関など誇るべき豊富な資源を持っている。

今後、自然環境や社会環境、世界の産業構造が激しく変化することが想定されるが、たゆまぬ努力により福知山市に集積された都市機能などの資源を持続し充実するとともに、本市が持つその強みと役割を十分に発揮することで、人と人、人とまち、そしてまちとまちをつなぎ合わせ、ここに暮らす人々がそれぞれの想いや願いを自ら実現できる、多様性あふれる都市づくりをめざす。

(1) 人間性が豊かで誰もが生きがいを感じるまち

- ア 市民自治の基本的なあり方を示す自治基本条例の制定を目指すとともに、公正で開かれた市政を推進する。
- イ コミュニティ意識を醸成しつつ主体的な住民活動、市民主体のまちづくりを支援し、協働型社会を構築する。
- ウ 人権教育・啓発の取り組みを推進するとともに、地域福祉、地域防災など幅広い分野で自助・共助・公助が機能する温かい地域社会を創造する。

(2) 豊かな環境や文化を活かしすべての地域が輝くまち

- ア 中心市街地の活性化の推進及び農山村地域の集落機能の維持に努めるとともに、豊かな自然環境の保全を推進する。
- イ 行政・地域・事業者などの協働により地域交通の再編を図り、利便性の確保と利

用促進を図るとともに、地域間ネットワークを更に強化するための道路交通網の整備を促進する。

- ウ 子育てへの不安感を軽減し心豊かな子育てができるよう切れ目のない相談支援活動を推進するとともに、学校・家庭・地域が一体となった地域教育力の向上を図る。

(3) 多様性にあふれ新たな価値を創造するまち

- ア 地域営農基盤の維持や充実、担い手の確保・育成、効率的な営農体制を確立するとともに、高付加価値化等による生産性の向上を図る。
- イ 魅力ある商店、商店街づくりを支援し、地域資源の活用、人材など外部の力との連携を促進し市域商業の活性化を推進する。
- ウ 長田野工業団地アネックス京都三和においては、更なる企業誘致に向けて取り組むとともに、長田野工業団地との連携を図り業種間交流等により既存産業を活性化する取り組みを推進する。

(4) 安心・安全に暮らせるまち

- ア 消防団を中核とする地域防災力の高揚を図るとともに、消防・救急・救助体制と救急医療の連携強化により市民の人命や財産を守る取り組みを推進する。
- イ 防犯対策、消費生活の情報提供・相談、交通安全対策により、安心安全な日常生活を送ることができる環境づくりを促進する。
- ウ 上下水道施設などの公共施設の更新や耐震化をはじめ、適切な施設管理を計画的に進め、安心・安全で快適な生活基盤を構築する。

(5) 地（知）の拠点を活かしたまち

- ア 福知山公立大学と京都工芸繊維大学福知山キャンパスを北近畿の新たな「地（知）の拠点」と位置づけ、近隣自治体と連携しながら教育研究の充実を図る。
- イ 教員の知見や学生の行動力など大学資源を活用し、産業イノベーションの展開、地域コミュニティーの活性化、生涯学習・地域福祉の充実など各分野における施策連携に繋げる。
- ウ 福知山公立大学の定員確保を図り、経営の安定化・効率化に取り組む。

第3 行財政マネジメント及び持続可能な財政の確立に係る基本方針

1 中期財政見通しと今後の展望

(1) 一般財源と義務的経費の推移

歳入で重要な市税、地方交付税（臨時財政対策債を含む）、その他を含めた一般財源の動向を展望すると、H28 決算見込み 264.0 億円を基準にして H38 までの 10 年間では 7.9 億円減少すると見込んでいる。

一方歳出の過半を占める義務的経費は H28 決算見込 216.5 億円を基準にして同じ H38 までの 10 年間で 4.5 億円増加の見通しである。

こうしたことから、減少する一般財源が、金額、割合いずれにおいても義務的経費により多く充当され、結果として他の行政施策に振り向ける残額は減少していく。

(2) 普通建設事業費の展望

H29 以降の普通会計での普通建設事業費は H32 までは旧合併特例債が活用できること、また総合的な治水対策事業を展開することをはじめとして現行水準で推移するが、H33

以降は 30～40 億円程度の事業費を見込んでいます。

ただし H33 以降も、公共施設の老朽化や再編問題など、やむを得ない不測の追加需要が発生することも十分考えられる。またその場合、旧合併特例債に比べて充当率や交付税算入率の劣る市債を活用することになるため、現在の想定を超える財政負担を伴う場合も想定される。

(3) 収支と基金残高の見通し

平成 38 年度までの中期財政見通しでは、第 6 次行政改革の取組みを完全実施すれば平成 32 年度末の財政調整基金および減債基金の残高が合計で 41 億円となる見通しである。

しかしながら、そのためには使用料等や各種補助金の見直しなど痛みを伴うもの、企業誘致や収納率向上による歳入確保など、社会経済情勢によっては達成が不透明なものも含まれている。

将来にわたって健全な財政余力を堅持するためには、あらゆる困難を超えて行政改革の各取組みを確実に実施しなければならない、との認識を持ち、危機感を共有する必要がある。

(4) 平成 29 年度の財政見通し

総務省の平成 29 年度概算要求によると、地方の歳入における一般財源は前年度を下回らない水準となるよう総額では配慮されている。しかし本市固有の事情として、合併 12 年目の新年度は、普通交付税等において特例加算額の 2 割、金額にして推計 1 億 3800 万円の減収が確定している。

そして消費税率引上げが先送りされても社会保障充実分の実施に加えて扶助費の自然増など、義務的歳出の拡大傾向が予想される。

こうした財政的状況の中で、「**第 2 施策の推進に係る基本方針**」に掲げる施策を着実に推進し、「**1 「新時代 福知山」に向けた新たな施策展開**」、「**2 中長期的計画に位置づけた課題への対応**」を実行していくためには、持続可能な財政を確立しつつ安定的な行政経営を実現するための行財政改革の断行が不可欠である。

2 次世代へつなぐ新たな改革—行政経営マネジメントシステムの確立

(1) 第 6 次行政改革の着実な実施

ア 市民協働による改革(協働による地域経営の推進)

市民協働によるきめ細かく満足度の高い行政施策と、「公民のパートナーシップに基づく地域経営」を推進する。

透明性が高く信頼される行政を実現するため、情報公開への適切な対応、業務プロセスや意思決定プロセスなど市政に関する情報を積極的に発信し、市民との情報共有を進め、市民参加の拡大や市民意見の反映に努める。

また、災害等に対する防災力を一層高め、「市民とともにつくる災害に強いまち」を実現する。

イ 行政経営の改革(時代のニーズに即応した行政経営の推進)

子や孫、その子どもたち(次世代)に大きな負担を背負わせず、多様性あふれる福知山市を継承するために、公共サービスのあり方とその提供手法について、選択と集中及び公民連携の考え方等による見直しを行うことで、効果的・効率的な行政経営を進める。

このため、公共施設マネジメントの実施にあたっては、公共施設の維持管理に関

する将来の市民負担を可能な限り軽減し、かつ現在の市民サービスを可能な限り維持することを目的として、人口や財政など本市の将来見通しを見極め、公共施設の老朽化や利用状況などに関する現状と問題点を客観的に分析・把握することを通じて、公共施設の最適な再配置（更新・統合・移譲・廃止）と効果的な管理運営の方針を明らかにし、その実現に向けての抜本的な取組を確実に実施する。

ウ 財政経営の改革（持続可能な財政基盤の構築）

社会保障費の増大や合併特例期間の終了を見据え、将来にわたって持続可能な財政基盤を確立し、将来の世代に負担をかけないために、人件費を含む歳出の節減、歳入の確保等に積極的に取り組む。

エ 人材育成・組織改革（課題への対応力を強化する体制づくり）

多様化する市民ニーズに対応するためには、職員の経営に対する認識を高めながら組織の目的・目標の共有等を行い、あらゆる課題への対応力を強化し、縦割ではなく、横断的に連携をとって対応する必要がある。

そのために、職員の経営意識の醸成、縦割業務的な意識の改革をはじめとする人材育成や、効率的効果的な組織体制への改革を進める。

(2) 更なる行財政改革の重点的な取り組み

ア 事業棚卸しを受けたCAPD

新規・拡充事業の選択と集中、および既存事業のスクラップアンドビルド、スリム化を徹底する。事業棚卸しの指摘事項について見直し・改善を図るとともに各事業の成果指標を重視した予算要求とし、現状確認と目的達成への戦略的な組み立てを重視した予算とする。

イ 公共施設マネジメントの推進

福知山市公共施設マネジメント実施計画を着実に推進し、施設保有総量の適正化を図る。創出土地の活用益を積み立てることとした公共施設等総合管理基金を最大限活用し、マネジメントサイクルの自立循環を加速化する。

ウ 財源確保対策

普通財産の効果的な運用により価値の最大化を図る。

またふるさと納税では平成28年度の環境整備を活かして、積極的な情報発信を図り、市外からの注目と応援意欲を喚起する情報発信を進める。

広告収入、市税等の収納率向上についても目標を引き上げ取り組みをさらに強化する。

エ 特別会計・企業会計の経営健全化

特別会計・企業会計については、独立採算が基本であることを踏まえ、上下水道料金の適正化など、経営健全化を推進する。

e-ふくちやま事業は民間譲渡までの円滑な移行に配慮する。また累積赤字を抱える土地区画整理事業は土地売却を鋭意進め、早期の赤字解消と会計の閉鎖を図る。